

公益財団法人 助成財団センター
平成 26 年度 事業報告

はじめに〔創設 30 周年に向けて〕

1. 当センターは、昭和 60 年(1985)11 月に助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」として設立され、昭和 63(1988)年 4 月 1 日には、数多くの助成財団有志や経団連の協力のもと企業・経済団体等からの寄付を受け、総理府・内閣総理大臣(現 総務省)の許可を得て、基本財産約 5 億円の「財団法人」設立に至った。

その設立目的は、それまで経済優先主義で突き進んできた日本社会が、行政や営利目的の企業活動だけでは解決することのできない社会問題(教育・研究分野の遅れ、文化活動の貧困、不十分な社会福祉や環境保全対策等々)を内包した社会となっていく中、世界の潮流としても民間で営利を目的としない活動が強く求められ、それらの活動を支える助成財団等の活性化が求められてきた背景があった。その観点から我が国においても法制、税制等の多面的な対策が必要なことから、助成財団関係者がまずその第一歩を踏み出すことを決意し助成財団資料センターを発足させている。

その後、助成財団等に関する資料・文献の収集・閲覧、要覧等の発行による情報提供事業、助成を求める側と助成する側を結ぶ事業を通して民間助成活動に対する社会的理解の促進に努めていく活動を行ってきた経緯がある。

この設立の趣意を継承しつつ、以下の変遷を経てセンター設立からは平成 26 年 11 月で満 29 年、法人化してからは平成 27 年 4 月で満 26 年を迎えた。

2. これまでに、民間助成財団(助成・奨学・顕彰事業を行う財団等)の約 3,000 団体を中心に 1,900 団体の助成団体の協力を得て、我が国で唯一の助成財団データベースを構築し、助成団体の基本情報や実施している助成プログラム情報、助成成果情報等の資料の収集・蓄積に努めている。特に平成 26 年度は新制度移行後の公益法人データ約 2 万団体の中から助成事業を行っている公益法人の抽出作業に取組み、助成事業に取り組む約 3,000 の公益法人を把握した。

これら情報を助成団体要覧(約 1,300 団体収録)等の出版物やウェブサイト(約 1,700 団体収録)で公開、併せて科学技術振興機構や国立情報学研究所等の外部機関に対してデータ提供を行い、助成を希望している団体・個人へ必要な情報を提供してきている。

これら独自に収集した 1,900 団体のデータを分析し「日本の助成財団の現状」(和文・英文)として公表し、一般の社会に対して助成財団の現状やその活動内容等の発信を行ってきている。

3. その間、平成 8 年(1996)に法人名称を「財団法人 助成財団センター」に変更した。これは、それまでの主力事業であった助成財団等に関する資料収集・公開事業に加え、助成財団のキャパシティ・ビルディング事業や啓発事業に更なる力を入れ、活動領域を広げていくことを目指しての変更であった。

4. その後、バブル崩壊後に続く低金利や金融危機の影響により、平成 13 年度(2001)には基本財産 5 億円を 3 億円で減額する事態となり、総務省との協議の結果存続は認められたものの厳しい再建への取り組みがスタートした。事務所を便利な駅前から現在地に移転し事務所面積を圧縮、職員数を減らすなどの緊急対策を打ちつつ、会員財団からの助成、特別会費等による多大な支援を得て再建に取組んだ結果、平成 18 年(2006)頃から再建へのめどが付き始めた。

5．再建への取り組みと並行して制度改革への対応を行い、特に経理的基礎に関する説明を求められたが平成 21 年 9 月 1 日に公益財団法人として新制度へ移行した。その際、定款記載の事業(定款第 4 条)の 1 番目に「助成財団等の支援及び能力開発事業」を規定し、2 番目に「助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び提供・閲覧事業」を規定し事業の 2 本柱を明確にした。

6．更に、平成 23 年度に開始した中期計画検討会の報告を受けて、25 年度からは前記 2 事業に加え 3 番目の重点柱として「助成財団等の活動に関する普及啓発事業(広報事業等)」を掲げ、助成財団等の「等」(一般法人、社会福祉法人、NPO 法人、企業、行政等)も視野に入れて新定款の理念に基づき、主力 3 事業を中心とする各種事業の遂行に全力を投入している。

その事業の実施にあたっては「助成財団界(セクター)等」全体を視野に置いた取組を心掛け、日常業務遂行の基本スタンスは限りなく実務に近いポジション(実務に即して)で、助成希望者や助成財団、その他の多くの関係者の要望に応えていくことを基本姿勢と位置付けている。

特に、これまで行き届かなかった各地域の助成実務者や助成中間支援団体等に対する研修にも注力しつつ、研修体系や部会活動等の見直しを行っていく必要がある。

一方、実務を通して助成財団の声を集約し、必要に応じた法律や税制、制度に対する改正要望や提言活動にも引き続き取り組んできた。

助成団体に関する海外の情報収集、可能な範囲での海外関係団体との接触も視野に入れているが今後の課題となっている。

7．また、20 年以上続く低金利や制度改革への対応等で、やや停滞している助成財団界の全体的活性化への取組も欠かせない。社会的に信頼される適正な財団運営、社会的に評価される助成の成果、新たな社会ニーズへの積極的対応等が今こそ求められている。そのためにはそれぞれの助成財団の経理的基礎の強化が必須である。

8．その観点からも実務を通して助成財団の声を集約し、必要に応じた法律や税制、制度に対する改正要望や提言にも引き続き取り組んでいく必要がある。

上記の経緯や状況を踏まえ、中期的視野で当センターの事業及び組織・財政の基盤安定化を目指す中、平成 26 年度における重点施策並びに個別事業計画に対する取組について以下の通り報告する。

平成 26 年度の 5 大重点施策

1. 新制度下における助成財団の適正運営を支援

- (1) 7 年以上にわたって実施してきた公益認定・移行申請に関する個別相談事業は終了し、その間の累計個別相談件数は 1,000 件を大きく突破し、助成財団の新制度移行支援に大きく貢献し、助成財団界の期待に応えてきた。
- (2) 移行後は、新制度に基づく財団運営に関する多くの相談に対して、個別面談、メール、電話等で丁寧な対応を心掛け、支援センターとしての立場から徹底した個別支援を継続実施してきている。また、研修会・セミナー等の機会をとらえて適宜財団運営に関する情報提供を行ってきている。
- (3) 相談内容は、役員会等の運営・定款変更・規程の制定・役員改選や登記、資産管理、認定に必要な数値 3 要件の考え方、税制改正、20 年会計基準の相談等多岐にわたり、また立入検査や公益認定等委員会に提出した定期提出書類に対する指導に関する相談も多い。特に関心の高い立入検査については、受検された財団からは報告書を提出してもらう等により情報の収集に努め、これから受験する財団の相談に応ずると同時に収集した情報を提供してきている。

また、主務官庁なき後の情報センターとしての役割を果たすべく、情報共有の場を積極的に提供し、適正かつ効率的な助成財団の運営を支援してきている。

その取組の中で、制度の改正、運用・解釈の明確化等を含めて適宜公益認定等委員会との意見交換や提言活動を繰り返し行ってきた。特に収益事業を実施しない、かつ助成事業しか行っていない財団の収支相償の考え方、収支残を金融資産として保有することが助成財団の事業の安定化、発展に極めて重要であるとの認識のもと、公益認定等委員会と徹底した議論を繰り返してきている。

2. 研修業務における本来業務支援と地域支援の強化

- (1) 当センターの求心力を高める事業の柱として、研修事業を最重要事業に位置付け、研修体系を整理し、本来事業である助成事業の質的向上、実務者のレベルアップへの取組を強化すべく取り組んできた。
- (2) 研修体系の整理にあたっては、比較的参加人数の多い集合型レクチャー研修と 双方向意見交換型小人数研修に区分した。特に 25 年度は見直し等のため開催を控えた部会活動については、そのニーズ等を検討し定例開催を控えることとした。
首都圏における 双方向意見交換型研修については、原則月 4 回の定例開催を含め重点的に実施している。
- (3) 平成 22 年度から試行的に実施してきた関西地区をはじめとするそれ以外の地域における研修は、その必要性和有用性が明確になってきたことから定例開催化を図り、関西地区以外の地域での研修や相互情報交換等の機会を拡大していく方針で臨んだが、受け入れ側の都合により 27 年度開催へ繰り延べとなっている。

また研修参加の機会を新入会員の獲得に結び付ける努力を行ってきている。

- (4) 研修の実施にあたっては、これまでの研修で得られた意見やノウハウ等を活かした我が国初の助成事業に関する基礎的なテキストとして「助成事業運営の手引き」はじめ4編を作成し活用しており、この内容の充実に取り組んできている。

各種研修の具体策は、有識者による助成分野の動向や周辺知識の習得、財団相互の情報交換、会員財団職員によるプレゼンテーション、助成を希望する側との意見交換等を通して社会のニーズ把握に努め、財団運営や助成プログラムの質的向上を目指し、26年度の「助成財団の集い」において具体化してきた。

- (5) 「助成財団の集い」は「SR時代の助成財団」と題して、新制度における助成財団の運営や事業展開について、社会的ニーズに的確に応えていくための+ の取組、質的向上を目指すために「Foundation Social Responsibility / FSR」をキーワードとした集いを目指した。

具体的には、外部講師による2つの講演と先駆的な助成事業を展開している4つの財団から取組事例の報告を行ってもらいFSRの取組について共有化を図ることを目指した。内容的には共感を呼ぶものであったが、時間の関係で十分な質疑が行えず開催趣旨が十分に伝えきれなかった点があったことは反省点となった。

3. 情報発信・広報活動への取組強化

- (1) 中期計画検討会の報告では、「助成財団が提供する助成金の社会に対する偉大な貢献の実態」や「助成財団や当センターの存在及び果たしている役割」等について社会一般への周知活動を積極的に実施することは極めて重要な取組であり、当センターの求心力ある事業として取り組むべきとの報告を受けた。

また、25年度の助成財団の集いの中でも、センターに対する提言として同種の課題が提言されている。これを受けて、情報発信の在り方や広報活動について改めて見直すため企画委員会において検討を開始したが、方向性を検討するにとどまっている。

- (2) 助成財団の担っている役割やその成果等を社会に向けて発信していくにあたっては下記2方向から検討することが必要。

1) 助成財団界の自助努力による情報発信への取組(例えば、財団企画による公開フォーラム等の実施可能性を検討) そのことで、

助成財団のブラッシュ・アップとキャパシティ・ビルディングを図る

「助成財団」の社会的な存在意義及び活動内容・成果等の理解促進を図る

ことも期待できる。

2) マスコミ等の力を活用した情報発信について検討する。

- (3) また、これまでにほとんど実現できていない、助成事業に関連する外部の団体との接触を積極化し、助成財団等の取組について理解を求めていく活動を広報活動の一環として取り組むことも必要。

(例えば、日本私立大学協会、国立大学協会、科学技術振興機構 等)

26年度まではほとんど手つかずの状況で推移しているため、27年度の事業として各方面の力も借りて具体化を図りたい。

- (4) また、中期計画報告書や助成財団の集いにおける提言にもある通り、海外関係団体との情報交換や交流を図る必要性はあるが、なかなか進捗していない現状にある。26年度は、東アジア地区の助成財団や関連セクター等との情報交換、交流の機会を持つことについてその実現性を検討するトヨタ財団中心の準備会に参加してきた。

4．財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた着実な取組

- (1) 10年以上続いてきた会費以外の「助成金や特別会費等」に依存した財務体質からの脱皮を図ってから5年目を迎えたが、基盤の安定化まではなかなか進展しないばかりか、26年度は諸般の事情から書籍販売の事業収益がほぼ半減する事態に至り、単年度収支は大赤字(5,300千円)を計上するに至った。
- (2) 現状における改善策として即効性ある妙案はないが、事業収益を如何に増していくかが基本となる。事業収益拡大は当センターの保有するデータを社会に提供する事業でどれだけ収益を得られるかがキーとなるが、当センターではその販売面に弱点があり、今後この克服に取り組むことが優先すべき重要課題となる。

事業収益の減少は会費収益ウエイトを高める結果となり、そのウエイトは58%と過去最高に達している。会員増強は、研修会参加財団や相談に来られた財団のフォロー等を中心に取り組み、トヨタ・モビリティ基金の10口をはじめ成果が見られるものの、制度移行が終わり会員の資金面の事情による退会も目立っている。また口数増加への取組(例：JKA2口4口等)も手を抜くことはできないことから、地道かつ継続的な取り組みを行ってきている。
- (3) 組織基盤の強化については、現在はトヨタ財団から1名の出向をお願いし、研修業務を中心に多大な業務をこなしてもらっている。一方、データの処理、発信を担当する職員は、増大し続ける膨大なデータ量を前に相変わらず1名で担当し、業務量は限界を超えてきている。もう1名の増員が必要な状況にあるが財政面からは難しい状況にあり、どう対処するか27年度以降の課題となっている。
- (4) 以上の財政状況、要員状況ではすでにセンター業務の限界を超えているところもあることから、下記5．に関連して当センターの組織の在り方、体制の在り方については27年度に早急に検討する時期を迎えている。

5．中期計画報告及び25年度助成財団の集いにおける提言に向けた取組

- (1) 中期計画報告及び25年度助成財団の集いにおけるセンターの求心力のある事業と財政基盤の安定化に向けた提言への対応は、下記当センターの3大機能強化への取組が課題となり、その課題に向けて取り組んできた。
- (2) 助成財団センターの3大機能
 - 1) 「助成団体のための我が国唯一の中間支援センター」としての機能発揮

財団法人に軸足を置きつつも、助成事業を行う全ての組織に対する我が国唯一の中間支援センターとして、助成事業の活性化、質的向上、助成事業に係る人材または助成を活用する人材の育成等を目指して取り組んできた。

そのための手段として相談事業と研修事業の充実に徹底した取組は前述の通り。

(定款：助成事業を行うすべての法人等の健全な発展を支援しその育成に努める)
 - 2) 「助成事業に関する我が国唯一の情報センター」としての機能発揮

財団法人に軸足を置きつつも、助成事業を行う組織に関する情報・資料を収集し、情報を必要としている社会に広く発信、提供する我が国唯一の情報センターとしての機能を充実させ、発揮していくことを念頭に取り組んできた。

そのためのシステム基盤の強化には徹底して取り組む必要があり、ここ数年かけて重点的に取り組んできている。また海外の類似組織との関係強化に努め、特に欧米に関する情報を収集し必要に応じて国内にフィードバックし、助成事業の発展に寄与することを目指しているが、小林正明氏の講演会及びJFCVIEWSへ6回シリーズでの寄稿による米国の最近事情の情報提供程度にとどまり、今後の課題となった。

(定款：助成財団等に関する情報、資料を収集し、社会一般の利用に供する)

3) 「助成団体セクターの活動、成果等についての広報センター」としての機能発揮

民間公益活動を活性化していく上で、助成財団等の活動を一層活性化させ、その数や領域を拡大していくことが期待されているにもかかわらず、助成財団の社会貢献の実態については必ずしも十分に理解が得られていない現状がある。

これまでも社会に対して多大な貢献をしてきている、助成事業に取り組むセクター全体としての認知度、その成果の周知度を高めるための広報活動については、CSVと言った考え方が台頭する中ますます重要となって来るが、具体策の検討には至らず27年度以降の課題となった。

(定款：助成財団等の活動について一般社会の理解の増進に努める)

(3) 助成財団センター業務の基本スタンス = 「ワンストップサービスの提供」 =

1) 事業の対象範囲 助成財団を中心としつつ法人形態にとらわれず、助成事業を実施しているすべての組織を対象とする。具体的には、助成財団のほか、NPO法人、社会福祉法人、企業、大学、行政等助成活動に取り組む組織を広く対象とした活動を目指してきている。

2) 事業の立ち位置 原則として、助成の実務に限りなく近い立ち位置での業務を中心とした中間支援センターを目指してきている。
また、実務から発生してくる制度や法律、税制等に対する改正要望等の提言活動にも臨機応変に取り組んできた。

3) 活動のエリア 首都圏中心の現状から、国内の各地域も視野に入れて助成団体の活動を支援し、あわせてその活動の情宣にも力を入れるスタンスが必要であることからその実践を心掛けてきた。

また、現在ほとんど活動が出来ていない海外の情報収集のため、関係諸団体とのネットワーク作りが望まれ、特にアジア地域のファンデーションセンターとしての機能発揮を視野に入れた活動を模索する必要もあり、27年度以降の課題となった。

(4) 「中期計画検討会」でのセンターの「求心力のある事業展開」と「財政基盤の安定化」に向けた取り組みの提言を踏まえ、特に優先度の高い「支援センターとしての「相談事業」「研修事業(キャリアビルディング等)」は軌道に乗りつつあり、研修会等への延べ参加者数は約500名程度となり一定の成果をあげてきている。

また 情報センターとしてのデータ収集、提供の充実に関しては、トヨタ財団の助成を受け移行後の助成財団の現状把握に重点を置き、約3,000法人の助成財団を特定できたので、今後その詳細内容の把握、分析に取り組むことになる。

広報センターとしての情報提供等は、研究助成金に関するオーバーヘッド問題や収支相償の問題、公益認定等委員会の会計研究会の報告(案)等についての意見書を検討するなど助成財団界としての提言活動を行ってきているが、中期計画で提言されている広報センターとしての取り組み、特に「助成財団界(セクター)」としての広報活動は27年度以降へ繰り越されることとなった。

1. 事業部門 (平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日)

〔 1 〕 助成財団等の支援および能力開発事業

(公 1 : 相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業)

(1) 相談事業

1) 助成希望者からの相談 : 応募先の選定、応募に当たったの実務相談は当センターの支援センター機能を発揮する事業として、面談をはじめ電話・FAX・メール等により積極的に対応してきている。

当センター職員が出張した際には、助成財団センターの存在を周知する観点から、まずは気軽に電話をして下さいと「相談事業」を徹底してPRしてきた。

また、外部団体の実施する助成相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼に対しては積極的に対応し、助成財団の活動や当センターの活動、助成金の社会的意義その貢献度をPRしつつ個別相談の時間を取ってその場での相談を極力受けている。

2) 財団新設相談 : 面談日は原則毎週木曜日。面談は上場企業を含め 5 件の相談を、上場企業の他に富裕層の資産対策としての助成財団の設立に関して証券会社や金融機関、公認会計士等からの相談も受けているが、相談の質はやや低い案件が多い。(相談員 : 山崎幸信参与)

3) 新制度下における助成財団の運営に関する個別相談、メール・電話相談 : 役員会の開催、役員等の改選、定款・規程類の改正、資産運用、会計処理、決算処理・定期報告書類の作成、公益認定数値 3 要件への対応、立入検査への準備・検査時の指摘事項への対応等の新制度下における財団運営に関する相談は日ごろから数多く受け付けている。当センターのメイン支援業務として、集合研修では対応できない個々の助成財団の課題について、来訪相談、電話・メール相談に役職員全員で対応して、新制度の定着、適正運営に努めてきている。

また、財団運営に関して役立つ、機関に関する法令を抜き出し解説を加えた冊子「助成財団の機関」等を作成・配布、財団運営に必要な書類のひな型等を提供し積極的に対応している。

「立入検査」については、事前準備の相談のほか当センターの立入検査事例をはじめ、受検された会員財団の個別の検査情報を収集し、内閣府作成の資料と併せて参考資料として提供してきている。

4) 助成財団の一般相談 : 制度以外の助成財団特有の助成事業等に対する相談を併せ重点的に行なってきている。既存プログラムの見直しや新たなプログラムの構築に関する相談も増加傾向にあり、時代のニーズや他財団の動向を踏まえ積極的に対応してきている。

相談に来てもらえる方々は当センターにとっての大切な顧客、見込客であることから、その対応や会員化に向けたフォローには十分な配慮を心掛けてきている。

これらの相談事業は、最たる公益事業として会員・非会員問わず全て無償で実施

しているが、収支面を考慮した場合に相談事業の有償化に向けた今後の在り方は検討を要する。

(2) 研修・セミナー事業（研修会・部会等の開催は下表を参照）

1) ここ数年は、制度改革関連の研修懇談会やセミナーが中心となってきたが、24年度から本来の助成事業中心の研修内容に大きくシフトし、使用するテキスト等を含めその内容の充実に取り組んできている。

26年度はその流れを受け、助成事業のレベルアップをテーマとする基本的な実務者研修懇談会の開催、これまで手が回らなかった関西地区やそれ以外の地域での研修事業の強化等に重点を置いた計画を立てたが、の地方開催は現地の都合もあり27年度開催へ繰り越されている。(福島・新潟・高松等)

これは助成事業に携わる実務者レベルの質的向上、事業への参画意識の向上を図り、また当センターの活動範囲の拡大を通じて会員増強にもつなげる中期計画の柱として取り組んできている。

2) 事業収入の約28%を占める研修関連事業は、26年度の延べ参加は500名を超えているが、地方開催が見送られたこともあり前年よりは減少した。制度改革後の当センターの求心力ある最大の事業として更なる取組の強化を図っていく。

3) 関西地区では、平成21年に初めて大阪での研修会を実施したがそのニーズが極めて高いことが改めて判明して以来、26年度も引き続き助成実務研修懇談会や交流会、会計・決算等に関する研修を実施してきている。

東京圏、大阪圏以外の地区についてはそもそも助成財団数が少ないが、助成実務者に対する研修はまったくと言ってよいほど実績が無く、その必要性は極めて高い状況にある。実施に当たっては研修を共催してくれる受け手の存在、費用対効果等を十分考慮して取り組む必要がある。26年度の候補地は現地受け皿の都合で27年度に繰り延べしており、26年度の地方開催は出来なかった。

平成26年度に開催した研修は以下の通り。

平成26年度の研修事業一覧

研修の区分	研修の名称	実施内容
1) 助成財団の情報交換会 交流会等	○助成財団の集い	<p>「助成財団の集い」</p> <ul style="list-style-type: none"> - テーマ「SR時代の助成財団 助成財団としての社会的責任を考える」 - 日時 2月13日(金) 13時～16時45分 懇談会 17時～18時半頃 - 会場 渋谷シダックスホール - 参加者数 144名 - 内容 理事長挨拶 - 第1部 基調講演 <p>「SRの現状と動向-成財団として考えること-」 関 正雄氏 (損保ジャパン日本興亜CSR部 上席顧問 明治大学経営学部特認準教授)</p> <p>基調講演 「研究助成の現状と考え方」</p>

	<p>○関西助成財団の 情報交換交流会</p>	<p>黒木登志夫氏 (日本学術振興会 相談役 東大名誉教授)</p> <p>- 第2部 パネルディスカッション パネリスト 今西淳子氏(渥美国際交流財団) 嶋田実名子氏(元花王芸術・科学財団) 菱沼宇春氏(内藤記念科学振興財団) 安田定美氏(三菱商事復興支援財団)</p> <p>進行 渡辺 元 (助成財団センター プログラムディレクター)</p> <p>- 情報提供 - 新制度移行後の日本の助成財団の概況報告 - 一般法の改正(5/1 施行)、登記書類変更 - 会計研究会の報告書(案)に呈する意見書 * 交流懇談会 2階交流会会場にて(120名)</p> <p>- 関西地区研修懇談会・懇談会(5月16日) 20名</p> <p>14:00 開会挨拶</p> <p>14:15 第一部 基調講演 「グローバル・フィランソロピーの進展と 助成手法の新展開 ～海外助成財団セクターの最新動向を踏まえて～」 講師：小林 立明 氏 (公財)日本財団 国際ネットワークリーダー) (前ジョージタウン大学 市民社会研究 センター国際フィランソロピーフェロー)</p> <p>15:45 第二部 討論&質疑応答： 「日本の助成財団セクターの活性化に向けて」 コメンテーター 出口 正之氏 (国立民族学博物館教授)</p> <p>進行 渡辺 元 (公財)助成財団センター プログラムディレクター</p> <p>16:30 情報提供「立入検査の留意点 ～事例を踏まえて～」他 専務理事 田中 皓 (公財)助成財団センター 専務理事)</p> <p>17:00 閉会</p> <p>17:00 情報交換会 同フロアーB会議室</p> <p>18:30頃 お開き予定</p>
--	-----------------------------	---

<p>2)研修会 (多人数集合型、 講義中心の研修)</p>	<p>○「初任者研修」 (一般職員編)</p> <p>○「初任者研修」 (管理職編)</p> <p>会計研修(首都圏) ○「公益法人会計 の基礎」</p> <p>○「決算と定期提出 書類の作成」</p> <p>関西地区(大阪) ○「公益法人会計と 定期提出書類」 ○「決算と定期提出 書類の作成」</p>	<p>- 6月 5日 初任者研修(一般職員編 9名) - 6月 19日 初任者研修(一般職員編 9名) 午前:「助成財団の概況と社会的役割」 田中専務理事、センター会議室 午後:トヨタ財団訪問:トヨタ財団の概要、総務・経理 (成田課長) 実務レクチャー及び質疑 損保ジャパン記念財団訪問、記念財団の概 要(岡林専務)、助成実務レクチャー及び質疑 17時~美術館見学 17時半~情報交換会</p> <p>- 7月 9日 初任者研修(管理職編) 21名 (新宿三丁目貸会議室 5F) 午前:「助成財団の概要・新制度の財団運営」 田中専務理事、渡辺プロگرامレクチャー 午後:助成財団の管理運営について(事例報告) 講師:岡林専務理事(損保ジャパン記念財団) 片山常務理事(セゾン文化財団) 伊藤常務理事(トヨタ財団) 17時半~情報交換会</p> <p>- 10月 28日「公益法人会計の基礎」 講師:長岡公認会計士 新宿三丁目貸会議室 5階 18名</p> <p>- 2月 19日「決算・定期報告書類作成の実務」 (講師:長岡公認会計士) テレコム研究支援センター会議室 16名</p> <p>- 10月 17日「公益法人会計の基礎」 (講師:長岡公認会計士) 毎日イテオ 4名</p> <p>- 2月 25日「決算・定期報告書類作成の実務」 (講師:長岡公認会計士) 毎日イテオ 11名</p>
	<p>○助成実務研修懇 談会(首都圏地区・ 関西地区)</p> <p>〔内容〕 =基礎編4テーマ= -助成財団とは</p>	<p>首都圏地区 会場:センター会議室 講師:渡辺プロگرامレクチャー 4月 3日、9日、16日、23日 33名 5月 14日、21日、28日、 13名 6月 11日、18日、25日 8名 7月 2日、16日、23日 16名</p>

	- 助成事業の運営	9月3日、10日、17日、23日	13名
	- 助成事業の組立て	10月1日、8日、15日、22日	10名
	- フォローアップ	11月12日、19日、26日	16名
		12月3日、17日、24日	5名
		1月14日、21日、28日	17名
		2月4日、18日、25日	18名
		3月4日、11日、18日、25日	5名
		関西地区	
		関西 3回	18名
		(実務研修会開催回数 37回参加者数	172名)
	大学向け 助成実務研修	大学 9回	26名
	インターンシッ プ研修協力	8月27日 公法協インターンシップ 東洋大学、産業能率大学、公法協 計4名 「助成財団とは、日本の現状と課題」 講師：田中専務理事 (助成財団センター会議室)	
		9月5日 SJNK インターンシップ 同志社大学3名 + SJNK1名 計4名 「企業CSRと助成財団、その課題」 講師：田中専務理事 (助成財団センター会議室)	

(3) 部会事業

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団や助成財団の実務担当者が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会、助成実務者交流部会(実交会)を実施している。部会長等を中心に部会員による自主運営を原則として活動してきたが、25年度に部会長人事やニーズ把握のため定例活動を中止し、本年度も引き続き定例部会活動の開催を休止した。

今後の部会定例開催は他の研修プログラム再構築の中で見直しを図り、必要に応じて開催する方向で検討する。

- 1)教育部会
- 2)福祉助成部会
- 3)国内奨学部会
- 4)環境部会
- 5)助成実務担当者交流部会(略称：実交会)

(4) 講師の派遣

地区のNPOセンターや各種の団体等からの助成金セミナー、制度改革セミナー、移行実務セミナー等への講師派遣要請があれば、可能な限り積極的に講師を派遣してきた。

- 福岡県地域福祉財団 2回(11月・1月)
- 生命科学財団(LSF)懇談会 2回(7月・1月)
- 研究助成等推進部門の職員を対象とした研究助成に関する研修会
日本語教育学会(創価大学)・京都大学

(5) 助成に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから継続事業を含め下記の調整事業を行った。

1) 日本障害フォーラム (JDF)

合同会議の開催

26年4月14日、6月14日： JDF+5財団(キリン福祉・損保ジャパン記念・住友・三菱・トヨタ) + 助成財団センター

平成25年12月に日本政府は国連障害者権利条約の批准を国会決議し、26年1月に国連による正式な批准承認がなされ、平成16年から10年間にわたって取り組んできた第1次及び第2次共同助成が大きな成果を生み終了した。

26年度は、国内における権利条約の定着や法制度の整備等の取組、JDF設立10周年記念行事等についてトヨタ財団、キリン福祉財団、損保ジャパン記念財団が助成を実施した。

合同会議の開催

27年1月8日： JDF+4財団(キリン福祉・損保ジャパン記念・住友・三菱) + 助成財団センター

27年度以降の新たな共同助成体制をどうするかについて3者合同検討会議を開催し検討を行った結果、27年度は住友財団、キリン福祉財団、損保ジャパン記念財団が助成を行うことになった。

26年4月現在の批准国は144カ国となっている。我が国が140番目の批准国として26年1月に障害者権利条約を批准したが、憲法に次ぐ国際条約の各条項を実施していくことを宣言したことになる。超高齢化社会を迎えている日本においては、障害者関連国内法の改正につながり、これから東京オリンピック、パラリンピックを迎える日本社会では、高齢者や障害者等の社会的弱者に優しい国作りを進めるといふ大変重要な姿勢を世界に向けて示したことになり、その実現が期待される。その意味で前記国連の障害者権利条約の批准に向けた10年以上にわたる共同助成の成果は大きく評価されている。

2) 民間ベースでのNPO法人会計基準の策定に関して

8助成団体の協調助成を実施し、NPO法人会計基準の民間ベースでの策定を支援してきましたが、2010年7月に初の民間ベース会計基準が策定され、NPO法の改正でその導入が決定した。

その後も会計基準の見直しが検討されているが、その検討母体となっている「NPO 会計基準委員会」(26 年度にスタート)に参画し、見直し及び定着へ向けた動向を引き続きフォローしていく。

(6) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業

非営利組織や助成財団を取り巻く各種の関連団体との連携や行事への参加をして、助成財団の活動及びその社会的貢献についての理解促進を図り、共通課題に対する取組の連携を強化してきた。

- 公益認定等委員会

委員会委員との意見交換は必要に応じて実施。特に収支相償に関する当センターとの取り決め文書(〇〇基金の取扱い)に関して、事実関係の確認を行いつつその扱いについて申し入れを行なってきた。会計研究会の報告書に対する意見書を提出、意見交換を重ねて実施してきた。

- 公益法人協会の理事として理事会、コンプライアンス委員会・会計委員会への参加
- 全国社会福祉協議会「広がれボランティアの輪連絡会」の監事として各種行事、会議に参加。第 22 回全国ボランティアフェスティバル 岐阜への協力(9/27~28)
- 日本 NPO センター評議員として評議員会、市民セクター全国会議へ参加
- 市民社会創造ファンド運営委員会 運営員として参加
- シーズ総会、セミナーへの参加
- 日本ファンドレイジング協会の理事として理事会、寄付白書研究会、FR 大会への参加
- 市民ファンド連絡会、全国コミュニティ財団協会との連携模索
- 非営利制度の認証・評価制度検討会 等
- 各助成財団の贈呈式、講演会等へは可能な限りセンター内で分担し参加。

(7) ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、センターでは「ホームページパック」(ホームページの開設)及び「パワーアップサービス」(既存のホームページに当センターが有するその財団の採択課題データを連携させる)を開発し普及を図っている。既導入先のメンテナンスを中心に対応した。

近年は各財団ホームページのリニューアル等で自前化が進み、現在 2 財団がサービスの停止を検討中であり、他財団の今後の動向も懸念される。

ホームページパックサービス及びパワーアップサービス提供財団は下記の通り。

ホームページパックの提供先		パワーアップサービスの提供先	
1	鈴木健三記念医科学応用研究財団	1	旭硝子財団
2	みずほ教育福祉財団	2	日本板硝子材料工学助成会
3	日本証券奨学財団	3	とうきゅう環境財団
4	ひろしま・祈りの石国際教育交流財団	4	セゾン文化財団
5	ノバルティス科学振興財団	5	小野医学研究財団
6	服部報公会	6	東電記念財団
7	電子回路基板技術振興財団	7	内視鏡医学研究振興財団
8	成和記念財団		

9	原田積善会		
10	三菱 UFJ 信託地域文化財団		
11	岩谷直治記念財団		
12	清明会		

〔 2 〕 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集及び提供・閲覧事業
 (公 2 : 助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業)

- 情報整備事業 -

(1) 助成財団等の情報収集

当センターの重要な財産である、助成財団データと助成事業及びその成果等に関するデータベースの充実に向け継続的に情報・データ収集を実施した。

制度改革の影響もあり現状では新旧制度のデータが混在しており、助成事業を行う団体の全体像の把握が難しい状況にあるが、移行によるデータを丹念にフォローすることでその実像の把握に努めてきた。

例年どおり7月に調査表を全国発送(3,342 団体 対前年+376 団体)し、1,627 団体のデータを回収(回収率49%、前年比+157 団体)した結果、現在保有している助成団体のデータ総数は1,766 法人(前年比+132 団体)と過去最多となっている。

また、アンケート調査票によるデータ以外にも、各財団のホームページを活用し必要データ収集を実施してきている。

なお、制度改革の移行期間終了後の、新たな制度下における助成財団のデータについては、25年度からの特別事業としてその実態把握に取り組んでいるが26年度に一応の整理を行った。その結果、移行法人約20,000 法人のうち助成事業に取り組む法人として約3,000 法人を特定できた。27年度にその分析を行うことになる。

データベース作成のためのアンケート回収状況

(助成団体要覧への掲載)

年度	発送数	回答数	回答率	掲載数	掲載率
12 (2000)	1,320	904	68.5%		
13 (2001)	1,355	934	68.9%	819	60.4%
14 (2002)	1,401	946	67.5%		
15 (2003)	1,507	1,021	67.8%	910	60.4%
16 (2004)	1,560	1,051	67.4%		
17 (2005)	1,667	1,047	62.8%	921	55.2%
18 (2006)	1,654	1,049	63.4%		
19 (2007)	2,656	1,238	46.6%	1,044	39.3%
20 (2008)	2,722	1,240	45.6%		
21 (2009)	2,698	1,290	47.8%	1,101	40.8%
22 (2010)	2,709	1,316	48.6%		
23 (2011)	2,889	1,321	45.7%	1,148	39.7%
24 (2012)	2,962	1,412	47.7%		
25 (2013)	2,966	1,470	50.0%	1,279	43.1%
26 (2014)	3,342	1,627	48.7%		

(保有データ総数は1,766団体)

(2) 資料・情報提供(出版物以外で外部に提供する各種情報)

本年度も引き続き国立情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会、
に対して、有償の情報提供を行った。

本データは、助成財団にとって事業及び成果に関する情報開示の一手段ともなっ
ている観点から、より正確で迅速なデータの提供に努力する必要がある。

提供件数は、スタートした17年の5,200件/年から7,700件/年に増加し、当セン
ターの財政基盤強化に大きく貢献する(事業収益の37%)事業に成長してきている。

外部機関への情報提供

	H20	21	22	23	24	25	26
国立情報学研究所(成果概要件数)	1,222	1,616	1,462	1,194	1,187	1,031	1,062
国立情報学研究所(採択課題件数)	5,197	4,585	4,675	4,471	4,640	4,113	5,522
科学技術振興機構(助成事業件数)	825	846	778	746	802	834	867
日本芸術文化振興会(助成事業件数)	218	239	235	-	249	255	290

(公3:助成財団等に関する情報を出版物等により提供を行う事業)

- 情報提供事業 -

下記(1)~(2)の情報提供事業は、その内容を十分に検討し、ニーズに応え得る
情報提供事業としてその充実に取り組んだ。従来、当センターの事業収入の35%
を占める事業であり財政基盤強化の観点からも重点的に取り組んできたが、26年
度は販売不振から事業収入に占める割合は20%にまでに低下した。

(1)「助成団体要覧2014版」の発行・販売

「助成団体要覧」は、我が国で唯一の助成団体に関するディレクトリーとして
の位置付けと同時に当センターを象徴する出版物でもある。販売部数は低下傾向
にあるが、当センターの出版に関する代表的な公益事業として2014年版の継続販
売に取り組んだ。

(参考:この種のディレクトリーはアメリカのファンデーションセンターでも発
行しており、1冊数千ページに及ぶデータ集として3冊、更に助成金額上位2万
団体の詳細データを2分冊にして社会に提供している。)

団体要覧2014は、収録団体を131団体増やし、厚さを押さえ表紙にコーティ
ングを施し丈夫にした上で作成単価を引き下げた。

2014年版の刷り部数については、委託先であるワールドプランニングとの打合
せで1,100部数として850冊の販売を見込み、現在約445冊の販売に止まってい
る。(作成部数の中から約250冊は会員無償配布)

(2004年版からの販売部数の激減は「助成金応募ガイド」の併売開始による)

2016年版の発行に当たっては、図書館や大学等への販売数拡大策を検討してい
くことにする。

助成団体要覧販売数推移

	2002版	2004版	2006版	2008版	2010版	2012版	2014版
助成団体要覧販売部数	2,329	1,461	1,044	831	656	689	445
(作成部数)	3,000	3,000	1,500	1,500	1,100	1,100	1,100

(2) 助成金応募ガイドの出版

前年度に引き続き前記〔2〕のデータ・情報収集事業により収集したデータを基に、「研究者のための助成金応募ガイド 2015年版」(1,100部作成)を2月13日に発刊、「NPO・市民活動のための助成金応募ガイド 2015年版」(1,100部作成)を3月25日に発刊し販売を開始した。

これらの助成金応募ガイドについては、2004年の発売当初から当センターによる直販方式で販売してきたが、代金未払い者の代金回収業務の拡大に対処し、平成22年度から入金確認後の現物送付への切り替えを実施、また書籍送付に宅急便が利用できなくなる等の事情も発生しセンター内での事務負担が急増した。

その経緯を踏まえ23年度の下半期からは東京官書普及株式会社を通じた委託販売に切り替え、24年度から本格的な委託販売を実施した。

これにより、購入希望者は近くの書店での取寄せ購入やアマゾン等のインターネットによる購入の道も開かれ利便性が高まることを期待したが、全国の書店販売はまったく成果が上がらず、下表のとおり逆に販売部数を落とす結果となった。

民間助成金に対する関心は高まりつつある中、対策として25年度から書店販売を中止し東京官書普及株式会社の販売に一本化した。これにより販売部数の増加を期待したが、その効果は得られず26年度は販売部数が激減した。要因としては、研究者版の大学へのセールス・プロモーションの不足、NPO版の販売が消費税のアップした4月にずれ込んだこと等が考えられるが、27年度に向けては販売数増加への取組の強化が必須となっており、東京官書普及株式会社との打合せを行っている。

助成金応募ガイド販売数推移

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
研究者版	1,062	1,024	860	1,010	1,231	917	787	699	778	464
NPO版	933	708	776	914	951	688	690	755	747	473

(3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

(公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)

(1) 調査・研究事業

1) 研究助成に伴う大学の間接経費問題(オーバーヘッドの対処についてのフォロー)

この問題に関連した助成財団からの質問に対しては随時回答、最終的には個別財団の判断によるが民間の研究助成金には大学や研究機関のための間接経費は含まないことを原則とした基本的スタンスを明確に伝えてきている。

国立大学では、会計検査院の指導により助成金の個人管理は原則認めない方向にあり、個人で受領した場合は学内規程に基づき大学へ寄付するルールとなっている。その関係から大学としては助成財団に対して大学口座への直接送金を要請してくるケースがあり、その際オーバーヘッド問題や所得税の寄附金控除の税務処理の問題等が発生してきている。

26年度は、東海・北陸地区監事協議会(12校中9校)からの申し出により、原則的には間接経費は徴収しない、財団に対して寄附申出書の提出を求めない、

送金は電子送金(所定の帳票を使用しなくてよい)を認めるので、助成金を大学口座へ直接送金することに協力してほしい旨の正式文書を受領し、関係助成財団

に連絡した。

その後、1月30日には上記9校の中の三重大大学の仲介で国立大学協会の木谷常務理事と意見交換を行ったが意見は平行線で今後も継続的に協議することとした。

2) 制度移行後の助成財団の実像の把握 (トヨタ財団助成事業)

移行申請期間の終了を受けて、これまでなかなか実像がつかめなかった移行法人の中の助成財団等の実態について調査に取り組んだ結果、助成を行っていると推定される約3,000法人を特定した。その行政庁別の内訳は内閣府関係が約1,300法人(44%)、都道府県関係が約1,700法人(56%)となっている。

事業別には、助成金を提供する法人が約70%、奨学金を提供する法人が約30%、表彰・顕彰事業を実施する法人は約18%となっている。(重複して事業を行っている関係で合計は100%を超えている) そのうち東京所在の財団は約1,077法人と全体の37%を占めている。(首都圏では41%)

引き続き、分析を進め助成団体の実像把握、データ把握に努め、日本の助成財団の概況を公表し、助成を必要としている方々に提供出来る情報の数、質の拡大に努めていく。

(2) 提言活動

〔公益認定等委員会からの文書(平成21年4月)〕

『収益事業等を行わない助成財団等において、収支相償の計算上発生する剰余金を理事会の決議により繰り入れた場合は、ガイドライン5・認定法第5条第6号、第14条関係(4)剰余金の扱いその他に定められている「当期の公益目的保有財産の取得」に当たることになり、収支相償の基準は満たされることになる』との見解が示され、委員会からの依頼もあり当センターのホームページに掲載している。しかし、最近はその見解を否定する指導が行われているばかりか、当期の公益目的保有財産の取得において金融資産の取得は絶対に認められないと、どこにも規定されていない指導が堂々に行われている。これまでの見解との相違について当センターの考え方を繰り返し提言してきた。会計研究会の最終報告では、金融資産の取得について一定の条件を満たせば認める方向にあるものの、助成財団に欠くことのできない財政安定化のための資金の確保については否定的であり、更なる提言活動が必要であり取り組みを強化していく。

(3) 「日本の助成財団の現状」

情報・データの収集事業により収集したデータを分析し、助成財団に関する我が国唯一の分析資料として「日本の助成財団の現状」を作成し、助成団体要覧2014版に掲載し、ホームページでも公開した。また、英文版の見直しも実施し掲載している。

新制度への移行が終了し、前記(1)1)に記載の調査の結果が判明してくる27年度以降は、「日本の助成財団の現状」の分析項目等を見直す必要がある。但し、これまで蓄積してきている項目のデータの継続性に十分配慮する必要もある。

〔 4 〕 助成財団等の活動に関する普及啓発事業
 (公 5 : 助成財団等の活動に関する啓発を行う事業)

(1) JFCVIEWS (広報誌) 発行 (3 回 / 1 年 12 頁 ・ 2,000 部発行、82 号は 2,400 部発行)

NO.(発行月)	主 要 目 次
No.80 (2014 年 5 月)	巻頭言「そして 3 年がたった！」茂木義三郎氏(三菱財団常務理事) フィランソピ-の新たなフロンティアと助成財団の役割 連載第 3 回 2013 年助成財団の集い報告 情報のネットワークとしての民間助成財団のネットワーク - 資産総額上位 100 財団、年間助成額上位 100 財団
No.81 (2014 年 8 月)	巻頭言「理事長に就任して」 求心力とともに遠心力の強化も 山岡義典 (助成財団センター 理事長) 「戦略的 Grant メイキングの手法と実践」 連載第 2 回 小林立明氏 財団大学の助成金受け入れに関する申し入れ JDF 報告「助成財団だからこそ出来た 10 年間にわたる息の長い共同 助成」(国連障害者権利条約の制定 ~ 日本国の批准に向けて)
No.82 (2015 年 1 月)	巻頭言「本質的に見えにくい助成活動をどう見えるようにしていくか」 山岡義典(助成財団センター 理事長) 「戦略的 Grant メイキングの手法と実践」 連載 小林立明氏 CSR 時代の助成財団 嶋田実名子(花王芸術・科学財団 前常務理事) 助成財団センター サイトのリニューアル

(2) メールマガジンの発行

No.136 ~ 141 の送信。

メルマガ登録先を 2000 件にする準備に関しては、作業が遅れており予定を果
 たせなかった。当センターの情報発信の主力ツールとして 27 年度の課題とし
 て取り組む。

(3) F A X ニュースの発信

研修会の案内を随時発信。

関西地区中心の会員・非会員約 460 法人を対象とする F A X ニュース配信リス
 トを活用し、関西地区での研修会の案内がやりやすくなった。

首都圏開催の研修案内は、全国の会員約 260 法人と関東地区中心の非会員約 440
 法人の約 700 法人を対象とし同報 F A X。F A X のコストは割高であり費用対
 効果の検証も課題となる。

(4) ウェブサイトの充実

1) ウェブサイトの全面リニューアル実施

当センターのウェブサイトは、古いタイプの継ぎはぎ構成となっていて、各種
 情報がトップページに混在して分かりにくくなっている現状があったことから
 ウェブサイトの全面リニューアルに取り組んだ。

ウェブサイトのユーザーは大きく分けて、助成金を求める者、助成財団の
 関係者に大きく 2 分類されるが、入り口でその区分が明確でないことが原因と

なっていた。中期計画検討会からは思い切って全面リニューアルを実施すべきとの提言を受け全面リニューアルに取り組んだ。業者の選定やページレイアウトやコンテンツについての打合せや作成が長引き、完成は26年10月となった。

2) ウェブサイトへのアクセス件数

下表の通りであり、22年度の年間ページビュー数がウェブサイト用サーバーの不具合で統計上減少しているが、22年10月にサーバーを交換した以降は毎月200,000件を超えるペースに戻り、移行事務がピークを迎えた23年度の年間ページビューは制度改革が実施された20年度に次いで300万件を突破した。

25年度はウェブサイトの工事、制度改革・移行実務の完了等も原因して230万件に減少している。26年度も同様減少傾向にあると推測されるが、ページビューのカウント方法が変わり前年比較が出来ない状況にある。

【ウェブサイトアクセス件数】

年度	年間ページビュー数	1ヶ月平均	前年度比
16年度	2,326,821	193,902	12.2%
17年度	2,456,046	204,671	5.6%
18年度	2,577,990	214,832	5.0%
19年度	2,568,820	214,068	- 0.4%
20年度	3,098,872	258,279	20.6%
21年度	2,409,827	200,819	- 22.2%
22年度	2,088,170	174,014	- 13.3%
23年度	3,058,494	254,875	+46.5%
24年度	2,647,450	220,621	- 13.4%
25年度	2,318,583	193,215	- 12.4%
26年度	11月以降 730,828 検索ページ 結果表示数 6,322,350 ヒット	(26年度からページビューのカウント方法が変わり、前年比較が出来ない状況にある)	

〔5〕この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) NPO支援財団研究会の事務局業務への取り組み

1) 月例研究会の開催、運営

研究会は、助成財団関係者のほか学者、NPO関係者等、NPOや市民活動に関する最先端の情報を有しているメンバー20名で構成され、平成13年に設立されて以降毎月の活動を続け研究会の開催回数は148回。

日本の社会を大きく変えていくであろうNPOや市民活動、地域活性化への取り組みを支援していくに際し、関連法制や税制改正等を含めて市民活動支援や地域活性化の効果的な助成のあり方等をテーマとして月例会を開催して意見交換をしている。

5月 第143回～1月 148回の月例会の内容は下記の通り。

- 26年度メンバー各財団の助成プログラムの確認
- 26年度シブシブ実施計画の検討

- 27 年度税制改正の方向、政府の動向等の情報交換
- 東日本大震災の現状と今後の課題
- 環境NPOの活動連携に向けて
- NPO法人の認証・評価の検討状況について(検討委員会)
- 海外支援NGOの自己評価システムについて(JANIC)
- 日本の非営利セクターを支える法人制度を考える会の報告等

2) 地域シンポジウムの開催への取り組み

地域における助成財団に対する理解の促進、助成金の有効活用についての事例紹介等を通して助成財団や助成金の効果的な活用方法等に対する理解を深めてもらうことを目的に、助成財団が積極的に地域に出向き、現場のニーズを直接把握し、可能なものから助成事業に反映させていくことを目的としてシンポジウムを開催してきている。

既に全国 20 か所以上で開催してきたが、26 年度のシンポジウムの開催は次の通り。

- 7 月 12 日 高知シンポジウムの開催(約 80 名)
- 9 月 6 日福島シンポジウムの開催 (約 100 名)
- 9 月 7 日被災地訪問・現地支援団体との意見交換会
(南相馬市原町区・小高区、飯舘村、浪江町)

以上

2. 管理部門

平成 26 年度の当センター管理部門の概要につき、以下のとおり報告する。

〔1〕認許可事項
なし

〔2〕会議開催状況
理事会、評議員会、企画委員会等の開催状況は次の通り。

1. 認許可事項	なし
2. 会議開催状況 (1) 理事会	<p>第 2 1 回通常理事会（平成 26 年 5 月 29 日） 第 1 号議案「平成 25 年度事業報告および決算報告の件」 第 2 号議案「第 14 回定時評議員会開催の件」 第 3 号議案「企画委員会の委員選任の件」 第 4 号議案「常勤理事の報酬の額の件」 報告事項 1 「職務執行状況報告(2 月 15 日～5 月 25 日)」</p> <p>第 2 2 回臨時理事会（平成 26 年 6 月 12 日 決議の省略） 第 1 号議案「第 14 回定時評議員会の内容変更に関する件」</p> <p>第 2 3 回臨時理事会（平成 26 年 6 月 17 日） 第 1 号議案「代表理事選定の件」 第 2 号議案「理事長及び専務理事選定の件」 報告事項 1 「平成 25 年度事業報告および決算報告」 報告事項 2 「評議員選任」 報告事項 3 「理事選任」</p> <p>第 2 4 回通常理事会（平成 27 年 3 月 6 日） 第 1 号議案「平成 27 年度事業計画及び収支予算等の件」 第 2 号議案「第 15 回臨時評議員会開催の件」 第 3 号議案「基金の取崩しおよび規程の廃止の件」 報告事項 1 「平成 26 年度の事業経過報告・ 代表理事の職務執行報告」 報告事項 2 「平成 26 年度収支決算見込」 報告事項 3 「新制度移行後の日本の助成財団に関する実態 調査報告」</p>
(2) 評議員会	<p>第 1 4 回定時評議員会（平成 26 年 6 月 17 日） 第 1 号議案「平成 25 年度事業報告および決算報告の件」 第 2 号議案「評議員選任の件」 第 3 号議案「理事選任の件」 報告事項 1 「企画委員会の委員選任」</p>

	<p>報告事項 2 「常勤理事の報酬の額」 報告事項 3 「職務執行状況報告 (2月15日～5月25日)」 第15回臨時評議員会 (平成27年3月17日) 第1号議案 「平成27年度事業計画及び収支予算等の件」 第2号議案 「評議員選任の件」 第3号議案 「制度改革対応基金の取崩しの件」 報告事項 1 「平成26年度の事業経過報告・ 代表理事の職務執行報告」 報告事項 2 「平成26年度収支決算見込」 報告事項 3 「新制度移行後の日本の助成財団に関する実態 調査報告」</p>
<p>(3) 企画委員会</p>	<p>第1回企画委員会 (平成26年5月21日) 検討議題 「(1)25年度事業報告・決算」 「(2)評議員会の開催」 「(3)25年度常勤理事の報酬」 「(4)アジア非営利セクター国際会議(2015年度)」 「(5)研究助成金に係る国立大学の間接経費」 「(6)公益法人の会計に関する研究会 (公益認定等委員会)中間報告」</p> <p>第2回企画委員会 (平成26年7月29日) 検討議題 「(1)理事長等の紹介」 「(2)事務局長の選任・顧問の選任」 「(3)26年度事業計画・予算」 「(4)助成財団センター：中期計画検討会報告書」</p> <p>第3回企画委員会 (平成26年10月3日) 検討議題 「(1)2015年開催予定の国際会議」 「(2)2014年度助成財団の集い」 「(3)助成財団の理事長と山岡理事長の対談企画」 「(4)センターの将来の組織のあり方」</p> <p>第4回企画委員会 (平成26年11月27日) 検討議題 「(1)2014年度助成財団の集い」 「(2)助成財団の理事長と山岡理事長の対談企画」 「(3)センターの将来の組織のあり方」</p> <p>第5回企画委員会 (平成27年2月18日) 検討議題 「(1)2014年度助成財団の集い振り返り」 「(2)26年度決算見込・27年度予算」 「(3)27年度事業計画」 「(4)評議員の選任」 「(5)制度改革対応基金の取扱い」 「(6)会計委員会の報告書(案)に対する提言書」</p>

〔 3 〕 会員の状況

平成 26 年 4 月以降の入会は 9 会員(法人 8 個人 1)、退会は 11 会員(法人 9 個人 2)となり、平成 26 年度は 2 会員の減少となった。

退会の理由は、経済情勢が大きく影響し経費削減 3、助成事業縮小 1、等となっている。依然として移行完了を区切りとした退会も有り、引き続き新制度への移行完了に伴う退会の歯止め対策(新制度下の業務運営サポート等)と新規加入促進に努め、当面の目標会員数である 300 会員に向けて一段と努力が必要である。

会員の状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

	平成 25 年 3 月末	入会	退会	平成 26 年 3 月末
法人会員	252	8	9	251
個人会員	7	1	2	6
合計	259	9	11	257

会員数の推移(平成 20 年度～平成 26 年度)

	平成 21/3 末	平成 22/3 末	平成 23/3 末	平成 24/3 末	平成 25/3 末	平成 26/3 末	平成 27/3 末
法人会員	248	248	264	256	252	252	251
個人会員	18	13	9	9	8	7	6
合計	266	261	273	265	260	259	257

入会会員・退会会員の明細

入会会員(平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日)	退会会員(平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日)
公益財団 花王芸術・科学財団	一般財団 鹿島平和研究所 (助成事業無)
公益財団 DNP 文化振興財団	公益財団 神奈川韓国総合教育院
一般財団 トヨタ・モビリティ基金	(利用価値見出せず)
公益財団 野村マネジメント・スクール	公益財団 関西エネルギー・リサイクル科学研究
公益財団 福武財団	振興財団(経費削減)
一般財団 明光教育研究所	公益財団 木原記念横浜生命科学振興財団
株式会社 ヨシダ印刷	(移行完了)
一般財団 YS 市庭コミュニティ財団	一般財団 テレコム先端技術研究支援センター
個人 稲石 奈津子	(事業縮小・経費削減)
	公益財団 発達科学研究教育センター (経費削減)
	財団法人 まちづくり市民財団 (解散)
	公益財団 明治安田厚生事業団 (移行完了)
	公益財団 ローランド芸術文化振興財団
	(出捐者問題等)
	個人 宮本 直美
	個人 山下 孚

〔 4 〕 事務局人員構成（平成 27 年 3 月末日現在）

常勤	田中 皓	専務理事・事務局長
	渡辺 元	プログラム・ディレクター
	湯瀬秀行	事務局長代理（情報データ企画担当）
	小林充治	総務・企画主査（総務・経理部門担当）
	竹村由美子	主任（研修企画・運営、経理、事務全般担当）
非常勤		
	山崎幸信	参与（新設相談 原則木曜日）
	本多史朗	講師（研修部門担当）

以上

平成26 年度「事業報告の附属明細書」について

平成26年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34 条第3項に規定する“事業報告の内容を補足する重要な事項”がないので附属明細書を作成しない。

以上